

プラスチックは3分別



プラスチック製容器包装は毎週水曜日 **リサイクル** しています

①プラスチック製容器包装とは、商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の容器や包装のことで、中身を使ったり取り出したりした後に不要になるものです。

②汚れているものは簡単に水洗いし、透明・半透明の袋に入れて出す。汚れが取れにくいものは、週2回の可燃ごみで出してください。

③プラスチック製容器包装を詰めた小袋を大袋にまとめて入れることはしないでください。



●カップ・パック類

カップ麺、プリンなどのカップ
イチゴ、卵、豆腐などのパック

●ボトル類

食用油、ソース、洗剤、シャンプーなどのボトル

※食用油のボトルも、簡単にすすぐ程度でOK!



●ポリ袋・ラップ類

レジ袋、米、菓子、衣料品などの袋
食品トレイなどを包んでいたラップ

●トレイ類

生鮮食品、惣菜などのトレイ



●ネット類

果物や玉ねぎなどのネット



●チューブ類

マヨネーズ、からし、歯磨き粉などのチューブ
※汚れが取れにくいものが多いので、週2回の可燃ごみで出してもOK!

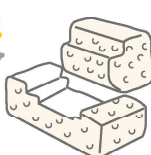


●キャップ類

プラスチック製のふたやキャップ



こんなマークが付いているので、探してみてください。



●緩衝材

包装用の発泡スチロール、エアークッションなどの緩衝材

商品そのものは可燃ごみ 毎週(月・木)(火・金)

焼却処分 しています

①商品そのものであるプラスチック製品で、おおむね45ℓのごみ袋に入るものは、週2回の可燃ごみで出してください。



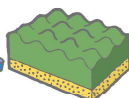
カセット・ビデオテープ (ケースを含む)



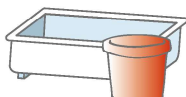
CD (ケースを含む)



タッパー



スポンジ



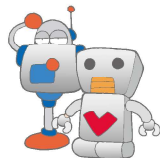
プランター



バケツ・洗面器



ゴムホース



おもちゃ



ボールペン



ボール



プラスチックハンガー

台所ごみ、落ち葉、汚れの取れにくいプラスチック製容器包装などと同じごみ袋でかまいません。



ペットボトルは回収協力店 (お店の営業時間内に)

リサイクル しています

①ペットボトルの商品にも色々ありますが、回収協力店に出すのは、次の9種類です。

◆飲料用(ジュース、お茶、ミネラルウォーターなど)

◆しょうゆ用

◆酒類用(酒、みりんなど)

◆みりん風調味料用

◆食酢用(米酢、黒酢、リンゴ酢など)

◆調味酢用(すし酢、ポン酢、三杯酢など)

◆しょうゆ加工品用(めんつゆ)

◆アルコール発酵調味料用

◆ドレッシングタイプ調味料用(ノンオイルドレッシング)

このマークが目印です



：ボトル

PET

PETボトルの識別表示マーク対象商品には、ラベル部分とボトルにこのマークがついています。回収協力店に出すのはこのマークが付いたものに限りです。

②ペットボトルを出す前に

キャップとラベルをはずしてください。
※キャップとラベルはプラスチック製容器包装へ



簡単に水ですすいでください。

押しつぶしてください。

